

「標茶町行財政改革推進計画」町民説明会

－ 議事録 －

1. 日 時 令和8年5月20日(水) 午後7時00分から午後8時45分まで
2. 場 所 塘路住民センター
3. 出席者 【参加人数】 13人

【町役場】 町 長 佐藤 吉彦
副町長 牛崎 康人
企画財政課長 齊藤 正行
行財政改革推進室長 内藤 政夫

4. 会議内容

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 説明
- (4) 質疑応答
- (5) 閉会あいさつ
- (6) 閉会

5. 会議経過

- (1) 開会 午後7時00分
- (2) 開会あいさつ

次のとおり町長よりあいさつを述べた。

本日は、「標茶町行財政改革推進計画町民説明会」に、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

現在、標茶町では、人口流出や少子高齢化による過疎化の進行、それに伴う人手不足、公共施設の老朽化など、さまざまな課題を抱えております。これらの課題は収入の減少や維持経費の増加につながりますが、加えて、近年の物価高騰などもあり、町の財政を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。

こうした中、このまま、これまでと同じ形で事務事業や財政運営を続けていくことは、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく上で大変大きな問題であることから、令和7年6月16日に「標茶町行財政改革推進計画」を策定いたしました。

この計画を策定し実行していくことは、現在の町の状況や課題を町民の皆さまと共有しながら、厳しい状況を乗り越え、これからの標茶町をより良い方向へ進めていくための取り組みであります。

そして、行財政改革は、行政だけで進めるのではなく、町民の皆さまとともに考えながら進めていくことが大切であると考えております。

計画策定から2年目となる今年は、より具体的な取り組みについて、皆さまと意見を交わしながら、将来に向けた基盤づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

行財政改革という言葉を聞くと、「削減」や「見直し」といったイメージから、不安を感じられる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、それは単に何かを減らしたり、なくしたりすることが目的ではありません。限られた財源の中で、本当に必要なサービスを将来にわたって維持し、次の世代につないでいくための取り組みであります。

そして、見直しによって生まれた財源を活かしながら、ふるさと標茶がこれからも「元気なまち」であり続けられるよう、将来への投資にもつなげていきたいと考えております。

本日は、なぜ今このような取り組みが必要なのか、また、標茶町の現状や今後の方向性について、できるだけ分かりやすくご説明し、皆さまから率直なご意見やご提案をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 説明

「標茶町行財政改革推進計画」の概要について町長より説明。

(4) 質疑応答

次のとおり参加者の質疑に対し回答を行った。

【プライバシー保護及び個人情報保護の観点から、個人名や固有名称は表現を変更しています。また、録音品質により聞き取りづらい部分などは最低限の補筆を施しています】

参加者①:

今度はお忙しい中、塘路に来ていただき、18日から町内各地域を回られるということで、大変ご苦労様でございます。

まず一つ目に、率直に、佐藤町長にお聞きしたいんですけども、来る10月、選挙、町長選がありますよね。

そこで進退の本音が、はっきり今ここで、言えるかどうか。

それによって私の聞きたいこととか質問がちょっと変わってくるので、今、進退ははっきり言えるのであればお聞かせ願いたいんです。

町長:

今時点では、私一人で進退決めるというわけではありませんけれども、正直言うと1月、2月の末の段階では後援会の方からは、出るという要請は受けておりますが、または、いろんな諸般の事情がいろんなこういう財政的な問題がある中で、少し熟慮させていただいて、しかるべき時期に回答していきたいということで、お話しさせていただいてますので、まだその途中だということで、今日はお答えはできないということで申し訳ないです。

参加者①:

はい。続けてよろしいですか。それではまあここでははっきり進退、今ちょっと述べられないということなんですけども、2期、佐藤町長、標茶町長として頑張ってこられて本当に大変だったなと思います。

ちょっと中身の資料で、まあ今日用意されたこの資料をなかなか全部が全部把握できたわけではないんですけども、これについて質問を一つさせていただくと、二期8年間やられて、取り巻きと言いますか、副町長はじめ、職員の方、議員さんたちとのコミュニケーションというか、方向性は自分なりにうまくやれてた方なのか、ちょっと反省するところがあるのかなとかって、率直なお気持ちをお聞かせ願えればと思います。

町長:

はい、ちょっと、まあ、どういう風に答えていいかちょっと思うのが、私は一応それぞれ公約を立てながら、そして1期目ということでやらせていただいて、その中では、標茶が少しでも元気になるようにですね、様々な取り組みを、ご提案をしてきたりですね、いろいろなことを改善してきました。

まあただ、それがじゃあ100%、じゃあ全てが実現しているかということ、やっぱりいろいろ財政的な問題とかがあつてですね、中には実現できなかったことも実はあるのも現状ですので、そういった中でですね、特に、私としては財政的なこういう状況になったことに関してはですね、私もなんか職員としておりましたので、以前企画財政課長をやってた時期もありますので、標茶町の財政

状況とか財政構造については十分理解しているつもりです。

というのは、以前からですねやはりその先ほどの資料の説明の中で申し上げましたけども、やはりその基金に頼るとか、先ほどお話ししましたように、例えば新年度予算組み立てるときに、大体今までの流れでいうと、毎年ですね、約16億円前後、当初予算のときに財源がない状況で予算を組んできているというのがずっと標茶町の流れだったんですね。その年度の途中で、例えば地方交付税、国から入ってくる交付税の額が確定したり、あるいはそのいろんな事業をやる、どうやってやる。いろんなことをやるときに、国からも例えば補助金もらって財源が決まって、例えば1億の事業のうち補助金としてじゃあ5,000万つきますよとかって形で持ち出していたものが、少しずつ一般財源化していくっていうのがあって、最終的に例えば毎年10億、貯金を取り崩して予算をやっていたのが、3月の段階では、戻して、0に戻すような状況になるし、さらにお釣りが来る時もあるし、ってことで、基金を一定程度で維持をしながら、今までは実はできたんですけども。

実はコロナ以降、今一番極端なんだと思うんですけども。

やはりウクライナ侵攻があって、円安になって、物価高騰、あらゆる資材が高騰して、という状況が上がった中でですね、なかなかその差が縮まっていけないというか、そういう状況がずっと続いてきている。

さらに今イラクの戦争を含めて、さらにそれが厳しくなってきたのかなという現状の中で、こういった行財政の取り組みをですね、もっと、もう少し早く町民の皆さんのご了解ももらいながらやるべきだったのかなということについては、私自身もですね、反省しなければならないことなのではないかなと思って、今、いるところであります。

参加者①:

そうですね、今、町長が早めに町民の皆さんに説明だとか、そういうお気持ちがあるんだということは分かりました。

本当に私は遅ればせながら若い時は全然政治には興味なかったんですけど、ここ、4、5年でしょうか、人口減少に伴い、国からの入ってくるお金が減ってますよ、というね。

だから、人口が減ってても、減ってるから、標茶町は、他の自治体もそうなんでしょうけど、人口減るけど道路は古くなってくだとか。

どこまで国が。

だから、町長さんの気持ちもわかります。

その、お金が減ってくる。

だから俺は、上が悪いと思うんですけど。

そんなことを聞いたって、はい、って言う上じゃないんで、しょうがない。

もういただいたお金でやりくりするのは、しょうがないと思うんですけど。

まあ、10月の進退表明できないんでしょうけど、もし、もう一度ね、標茶町のためにやっていただき、出馬していただくのであれば、さっき質問した、その副町長さんだとか、職員の方々だとか、議員さんたちとのコミュニケーション、それから、早め早めの説明会、今日みたいな、今回みたいなことを丁寧に

各地域でやっていただければ、そんな、きつく言う町民とか、分らず屋の町民は、ゼロとは言いませんよ。ごくわずかにいるかもしれません。分らず屋な。

ただ、町長さんが今までそういうことをちょっと後手後手に回ってきたので。これからは、今回のようなことを早め早めにやっていただけると、町民が納得する部分もあるだろうし。協力するところは、標茶町だけじゃどうしようもならない、弟子屈町だけじゃどうもなんないっていう自治体がいっぱいあるわけですから。結局道とか国にこれはつながる問題だと思うんですけども。

まあ、なんと言ったらいいいのか、よろしくお願いします。

町長:

はい。多分、いろんな意味でご支援いただいて、ほんともっと頑張れということをおっしゃっているのかなと思うんですけども。

とりあえずはですね、任期中、今、私がお約束できるのはですね、最大限今の行財政改革を、道筋をしっかりと作ることに、今、全力を挙げてですね、町政運営に取り組ませていただきたいということで、今取り組んでいますので。

それがこうですね、いろんな議員の方とお話をしたり、いろいろなところの会合とかにも呼ばれていますし、いろいろな総会とか、今総会のラッシュですので、可能な限り、僕、私直接全部出るように心がけてですね、その中でいろいろな人に話を聞いたりとか、積極的にやらせていただいていますので、そういった町民の皆さんのですね、意向をですね、少しでも形にしていきたい、気持ちですね、大事にしながらということで、今取り組んでいますので、ありがとうございます。

参加者①:

体力大丈夫ですか。

町長:

はい、ありがとうございます。

参加者②:

はい。参加者②と申します。

ちょっとすいません。

話違うんですけど、この4番の投資的経費についての平成29年と令和1年から4年まではいきなり高いんですけど、その内容を教えていただけます。

町長:

※1

あの、正確な数字まではちょっとなんですけども。

実は、大型事業をやっているんですが、ごみ処理施設関連で、クリーンセンターという施設ですが、これが始まったのが平成28年からです。

※1 投資的経費に係る事業費の内訳について、別添資料としてホームページに掲載。

参加者②:

工事が。

町長:

工事が始まっています。

それから29年から標茶中学校の、校舎、それから体育館の事業が始まっています。

こういうのが一番、この中の数値が増えていたら、年度別にちょっと違いますけれども、こういう事業に取り組んだので、この時に集中的に金額が増えてきたということだと思っています。

参加者②:

それが平成29年。

町長:

はい、最初の年です。

何年かで、例えば標茶中学校ですと、スタートが平成29年で、最終の外構の工事までが4年です。

その間、ずっとこの事業が続いていると。

ですから、その中でその年によって金額がちょっと変わりますが、多い年もあるわけで、少ない年もあるわけで、ただこれは、こういう事業だけじゃなくて、例えば道路を整備したりとか、橋を改修したりとか、そういう事業もこの中に入ってきます。

参加者②:

中学校まだ終わってないですね、工事。

町長:

中学校は終わりました。

参加者②:

あ、終わりました。

町長:

はい。

参加者②:

今、保育園の方をされてますかね。

町長:

今はみどり保育園の工事です。

参加者②:

その中で、あの、ぽん・ぽんゆさんの方も入ってるんですよね。

町長:

えーとですね、ぽん・ぽんゆの方は、令和3年から令和5年にかけてこの中に入ってきています。

参加者②:

5年は来ないんですね。

町長:

はい。

参加者②:

ぽん・ぽんゆさんなんですけど、噂で聞いただけなんで、よくわからないんですが、赤字分を町で補填してるっていう噂が出てるんですよね。

それは委託、事業の委託費用のことかなとも思ったんですけど、実際どうなんでしょうか。

副町長:

赤字補填っていう言葉ではないという風に思っています。

指定管理という形でやってもらっているんですが、その時に指定管理料という形でお支払いをしているんですね。

で、指定管理料、前の観光開発公社の時にもいくらかお出しをしてるんですが、けれども、しっかり経営を継続してもらって、それから集客や何か、いろんなところでですね、やってもらうというところで必要だというふうに。それから、町が直営したら人件費でどれぐらいかかるのかということも計算しながら払ってます。

1番最初の年については開業の部分で掛かり増し経費などということもありましたので、3,800万円を支払っています。

以降については各年3,200万円で指定管理を払っています。

それで、3年経過した後に剰余金が出た時については、20%を逆に町に戻してもらうというような形の契約をしています。

参加者②:

えーと、それは税金という形ではなくて。

副町長:

税金じゃないですね。戻し、です。

参加者②:

それも20%固定なんですか。利益の何パーとかではなくて。

副町長:

剰余金の 20%ですね。

参加者②:

剰余金の 20%。

副町長:

はい。

参加者②:

じゃあまあそこで利益出てなかったら全然使わないって。

副町長:

逆に、あの一、指定管理料 3,200 万を払って、それでもなおかつ最大部分については基本的には補填をしないという考え方。

参加者②:

それは会社の方で。

副町長:

会社の方でそういう形でやっています。

参加者②:

えーと、まだ3年経っていないんですね。たちました。

副町長:

はい、まだ2年目ですね。

参加者②:

来年まではそういう剰余金出ても返ってこない。

副町長:

そうですね、はい。

計画的には最初の3年間については、あの、何だろう、事業が軌道に乗らない、乗らない部分があって、そこまでのっていう考え方ですね。

参加者②:

そこまで利益は出ないであろうという感じですね。

実際今どうなんですか。利益出そうな雰囲気あるんですか。

※2

副町長:

えーとですね、令和7年度は600万ほど、指定管理料を含めて600万ほど赤字だということでマイナスだったという実績報告をもらっています。

ただ、客室稼働率でいうと計画よりも上回ってきています。

ですので、このまま順調に推移すれば、いい成績を見れるんじゃないのかなというところは期待しておりますし、それから、指定管理者の方といろいろ、指定管理者の提案がですね、例えばどんなことをやって、お客さんが来てもらえるとか、そういったことはやり取りをしております、こちらの方でも。

意見交換しながらですね。

参加者②:

夏場以外にも稼働率は上がってるんですか

副町長:

昨年の夏は90%以上、稼働率が上がったんですけども、やはりその、2月とか3月、4月っていうのは落ち込んで、確か30%台の数字には落ちるんですね。平均すると、令和7年度の実績でいうと、12月に30%台に落ちるというところがあります。

それから7年の4月が26%、4月の26%からスタートして、夏場に向けて上がっていき、秋から冬に向けてがまた落ち着いているということです。

これは以前のかや沼、憩の家時代も、そのようなことだったんですけども、指定管理者があのかや沼で展開しているところもありますので、そういったネットワークを使つての集客方法だったりとか、建物自体を押し出して宣伝をしてもらうだとか、そういうところがあるので、以前とは違う形の集客もできるんじゃないのかなというところは期待をしておりますし、さっき言ったように、いろんな情報交換をしながら、ヒントを得に来ているということです。

参加者②:

閑散期に何かイベントですとか、あとアウトドアガイドと提携して、何かイベントかそういうのは特にやってないんですか。

副町長:

まずですね、町民向けっていうところで、10月6日ですか、塘路の日っていうことで、お風呂の招待とかですね、それから4月10日だったかな、シラル

※2 税抜金額での回答である。令和7年度は1億8,115万円(税込)の売上げに対し、経費は1億7,100万円(税込)で、740万円(税込)の赤字。このマイナス分は運営会社側で負担してもらうこととなる。また、収益が出た場合は、利益の20%を町に還元してもらう仕組みとなっている。5年契約のうち1年目は指定管理料3,800万円を支払っており、以降の指定管理料については年3,200万円を支払っている。詳細について、別添資料としてホームページに掲載。

トロの日ってということで無料でやったりとかっていうことをやってますし、それからさっきあのガイドの話が、この間の冬のシーズンからですね、宿泊された方にご案内をして、希望者を、町の観光ガイドに、ガイドをして体験をしてもらうということでやったりしてます。

※3

それから1月から3月までだったかな、特別料金、町民向けの特別料金ってことをやって、町民の方々にやっぱり使ってもらって、どんな風にいいのかっていうことを分かってもらって、そこから宣伝してもらってことも大事になるのかなというところで、結構好評だったというふうに見ております。

あと、そうJR北海道の冬の湿原号やクリスマスの時とか、指定管理者の方で独自事業ということで実施をしまいます。

参加者①:

すいません、一つ、さっき聞き忘れたんですけど。

他の自治体と協力しながら、道とか国にはこの地方交付税の額、やりとりはあるんですか。

町長:

地方交付税については、町村会、北海道町村会を通じて、国に対して要請するのにあわせて、国会議員とか、町の予算の部分でというふうに常にですね、話をしてます。

特に私が力を入れてお話をしてるのは、病院関連の交付税についてですが、やはり非常に町立病院、非常に厳しい今経営状況なので、その交付税、年間でいうと交付税が入ってくるのが約2億2,000万くらい、毎年国から交付税、地方交付税と合わせて特別交付税も合わせてくるんですけども、それもですね、額が毎年少しずつ減ってきたりとかしてますので、やはりその、標茶町のように唯一、町立病院だけのような医療を持っている自治体に対する、例えばその負担のあり方とか、そういったことを基準ですね、改定をするという話を、実は直接お話をしたりとかしてます。そういった形で、ただ国は何をやるのかというと、さっき言ったように、病床数60床の病床を持っていたても、実際にはお金が来るものは、その年に利用した病床数、うちで言うと、昨年度は32床しか実は最大マックスで使ってないんですね。

そうするとその分しか実は交付税をくれないとかですね、非常に厳しい査定をされているという現状なので、そういったことも現状に合っていないと、そういう細かいことを含めて実はお話をしています。

参加者①:

病院行ったりしてる方だとかね、施設、介護士さんだとかっていう方の重荷、この方々の給料が全国平均で少ないのは事実だと思うんです。

どこの、そういう職種の方も。

※3 個人事業者が宿泊者を対象にした蝶の森の散策ガイドを実施している。

だから、まあこれからもさつき町長さん説明されてわかったんですけど、スクラム組んでね、上に本当に粘り強く、どうにかして小さい町、市、やっぱり流れ的には都会、都会、都会になっちゃってるんで、上の先生方もね、切り捨てまでとは言いませんけど、歯がゆいと思うんですよ。

その町長さんとか、他の自治体のね、町長さん。

粘り張り強くどうにか、

うん、今すぐ1年2年で変わる話はないです。

10年、20年、30年かかるかと思う、かもしれないんですけど、そこだけはちょっと粘り強く。

ひとつ細かいこと言えば、その14億減ってる、人口減ってるから、また先繰り返しになるんですけど、人口減ってるから額減らすぞという話はふざけてるんで、人口減ってるけど道路が壊れてきてます。

学校が少なくなってきました。

そのあなたたち分かっているの。みたいな。

大変なこともありますけど、粘り強くやってほしいと思います。

お願いします。

町長:

はい。そんなに長く持たないので非常に厳しい状況なので、さらに厳しい状況ですね。国一体の中でですね。

今、実は釧路管内の状況の中で非常に動きやすい環境というのは、実は全道の町村会の会長が全国の町村会の会長をやっています。

その部分の力っていうのは非常に目に見えないものがあって、実は問題あるかもしれないけど、国の下手な大臣よりは実は国の扱いっていうかね、上なんですね。

だから私どもも普段会えない人に会わせてもらったりとかですね、そういったことを実はさせてもらっています。

あの、標茶町がアイヌの交付金使用で色々な改修とか駅^{えきてい}の改修とかやった時ですね、実は標茶にアイヌ協会の活動がないという状況の中でも認めていただいたのはですね、そういったところで直接、東京にそういう担当者を紹介してもらって、お話をしながらですね、実はアイヌの交付金というのは実質的に9割ほどです。

そういうのを活用しながらですね、できるだけお金がかけない中で皆さんからの要望を一つでも実現するということを実はやってますし、職員にもそういうことを常に話をしながら、実は財政運営を実は今やってきているということなんですね。

ただ、それでもやっぱりこうなってしまうというのは、非常にちょっと自分でもあったんだなと思いつつですね、自戒をしながらですね、しっかりこれからもそういったところを、これ以上こうならないように職員にも負担をかけないようにですね、私自身も動いていきたいと、そのように思っていますので、引き続き何かいいアイディアとかあったら教えていただきたいと思います。

参加者①:

あともう一ついいですか。すいません、ごめんなさい。

これはちょっと間違ってたらかえてください。

町長選、標茶町の場合、町議の選挙、あの、前の町長さんが急死されて、ずれ込んでいましたよね。

それを例えば議会解散後とか、いや、2回選挙やっても国から選挙のお金が出るから大丈夫だよっていうのであれば。それだったら、議회를解散して、10月に一発で町長選と町議選をやった方がいいんじゃないのかな。

お金がね、かかるのであれば一発で、やってはどうでしょうかね。

町長:

町長選と町議選を過去やったように、以前の今西町長が急逝されたことで、町長選の日程が早まったということで、前半は春の統一選挙だったんですね。ということで、時期がずれている状況が現在続いているという状況です。あの一まあ、今お話があった以外の私の歩み方は、そういう話は町内の方から実は伺ってますが、議会は議会としてどういうふうに判断するかということで、今伺ったお話は結果として議会にもお伝えしますので、いろいろところで議会に関するお話も出てまいります。

お伝えするしか、私としては立場的に言えませんので、はい。

参加者①:

あ、町長選は、独断で議会解散ということにはならない。

町長:

ならない。

参加者①:

あ、ならない。やっぱり段取りっていうか、議会さんの方もあるから。

町長:

まあ確かに、お金はかかります。

町長選挙と町議選挙、だいたい同じくらい。

町長選挙で今、1,200万くらいか、議員の数多いんでね、そりゃもう、今、いろんな費用の選挙費用とかでもつようになってきたら、もうちょっと議員の方がかかるかもしれない。

それだけの費用が10月にあって、さらに来年の春にかかる。だからそれを、私はその権限がありませんので。

よくね、町で何か問題があって、議会から町長に不信任案出てとか、お互いにやりとりしてるとか、そういう町も過去にはありますけど、そうでない限りはなかなか議会自ら。という話のことが中心です。

※4

※4 令和8年度当初予算 14,244,000 円

参加者①:

議会さんから持ち出してきたもいいってことですか。それを原案に出してもいいってことですか。

町長:

そこを議員さんがどういうふうに判断するかは、お話が、こういうのが、ご意見がありましたよということは、そのまま議会にお伝えします。

参加者①:

はい。普通に考えれば、議員さんを今日 2 名来ておられるので、普通に考えれば普通、普通って何だ、って言われたら困るけど。

普通、お金を 2 回やる選挙をやるところを一回で済ませたらどうですかという僕は意見なんですけど、議員さんたちもそこら辺は頭にちょっと入れてもらってご検討していただけると。

それでちょっとこれ今参加者①が言ったけど、こうなんですよっていうようなわかるような説明があればしていただきたいし、僕はそこで何が何でも突っ張る私ではないので教えてもらえれば。

柔らかい考えを持っているので。

少しでも標茶町のことを考えるのであれば、いい方向、いいやり方で進めるべきだと僕は思います。以上です。

町長:

ご意見として議会に一応あった、ってことをお届けしたいと思います。

それ以上、私ちょっとコメントは。

参加者③:

ちょっと遅くに来て、内容はあんまりみてないんですけど、一応この資料を見た限りでは、赤字をなくして黒字に転換するっていうことは言ってるんですけども、この資料読む限り、これから標茶がどういうふうに光り輝いて発展していくかっていうのは全く見えないんです。

これから標茶町はどこへ向かうのか。

ただただ赤字を解消して黒字で存続すればいいというのは分かるんですけど。標茶が、何でしょうね、標茶に住みたいとか、標茶は素晴らしいねっていうのが、私もここに 20 年ぐらい住んでますが、全然見えないです。

町として、町長として、標茶はこういう方法にするべきだ。

まあ、あの、プロジェクトやってるのは分かりますけれども、正直言ってあんまり標茶って魅力ないなって思うんですよね。

今後どういう方向に向かっていくか。

町長:

残念なご意見かなと思うんですけど、私は標茶が非常に価値のある自然環境を含めて産業構造も酪農で、今、全国の中でも町村でいうと 3 番目の酪農生産

基地になっています。

今年の農協で農業生産の売上高ですね、300億円、今年初めて超えたというようなことですね。

これだけ非常に酪農情勢が厳しい中でですね、やっぱり頑張れる地域ということで聞いてますし、雪印の工場も今最大で21万トンの処理をしてる工場です。全道の雪印の工場の中で標茶の牛乳の処理量が一番多いという形で切れてるバターを生産しているという、標茶でしか作っていない。

そういう自然の中の環境を活かしながら価値を持っている地域だと思うんですね。こういった部分の付加価値も含めて、本当であれば、例えば標茶牛乳のブランドを作りたいとか、いろんなプランがあったんですけども、なかなかコロナの中で少し農協さんとの話もちょっと止まっているとか、いろんなことがあるんですが。

ただ、観光も含めてですね、いろんなご意見があるのは承知の上なんですけども、例えば、ぽん・ぽんゆを活用しながら、多くの人が実は標茶の方に向かってきていただいているのも事実だと思いますし、SL冬の湿原号も含めてですね、ノロッコも含めてですね、来年以降、ノロッコはちょっと今の車両は使えないというのも事実なんですけども、年間6万人の方がですね、標茶に来ていただけるという状況が実はありまして、それもいろんな付加価値を含めてですね、標茶の可能性というか、観光の可能性を含めて少しずつ出てきたのかなという風に思ってますので、まだまだこれから素材もいっぱいありますので、近年は特に馬関係の部分ではですね、引退した馬を標茶で預かる仕組みを平成29年からスタートしたと思うんですけども、クラウドファンディングを利用して毎年3,000万円ほどの金額がクラウドファンディングで集めていただいて、それがきっかけになって、現在観光牧場が阿歴内で始まったりですね、どさんこの牧場も北標茶のところ、虹別のヘイゼルグラウスマナーでやっているところと、そういうところで少しずつ増えてきているのかなと思います。

あと、塘路の移住政策、拠点として移住政策を始めて、先日聞いたら、町内に移住した方が20人超えるって聞いてたので、そういった可能性がでてきたのかなと思います。

参加者③:

なんかわかるんですけども、大自然を生かした、というのはいつも出てくるんですけど、大自然は北海道いくらでもあるんですよね、標茶だけじゃないんですよ。

牛乳の生産も誇るべきものかもわからないんですけど、しべちゃ牛乳なり、標茶は牛乳の町だってどれだけ認知度があるのか。しべちゃ牛乳、作ってますけどみんな知ってるのはこのへんだと厚岸なら知ってますけど、標茶のは知らないんですよ。そういうところじゃないですか。

一般の人がどれだけ知ってるか。SLとノロッコ号来ますけどSLとノロッコ号同時に壊れたらどうするんですか。

馬の町、アピールして、私も馬の獣医師ですから馬に関わってますけど、馬の町だってことを馬にかかわらない人がどれだけ知ってるのか。

どれだけ町民の方が馬の町であることを誇りに思っているのか。

なんか役場だけがいつも盛り上がって、置いてかれてる感じがするんですよね。なんというか一体感。

住民にしても関わっている方がいるにしても、ぽん・ぽんゆの方が入ってるのかなというくらいであまり移住してる感じがしないんですけども。

なんかこう温度差がある感じがします。政策としては理解しましたので、もっとわかりやすいといったらあれなんですけども、一般の人にもうける、標茶独自の全国に名の知れた、標茶だとわかるものが欲しいなといったところです。

町長:

ありがとうございます。参考にさせていただきながら研究させていただきたいと思います。まだまだ標茶がPRが下手っていう部分も感じていたんですけども、ぜひいいアイデアがあったらお願いしたいと思います。

参加者②:

積極的な財産処分ですが、ネットで町有地も売却するということですか。

企画財政課長:

以前も塘路の旧教員住宅、町営住宅も売却させていただいて、教員住宅のほうはおかげさまで2棟売れたという実績があります。将来にわたって廃校であるとか休校であるとか、そういうのが町内でも、例えば廃校になった久著呂の学校ですとか、教員住宅、町有地も含めてですね、将来活用の予定がある部分、将来活用のない住宅ですとかそういった施設については積極的に売って、安い金額でも買っていただくと、人が増える、それからありがたいことに、民間の方を買っていただければ翌年固定資産税という収入となりますので、町で財産を預かっているとやはり人は入ってなくても火災保険には全部入ってますので、それをやっぱり有効活用してもらおう。建物は人が入ってなんぼだと思ってますので、それを有効活用していただくのが一番いいというのは当たり前のご話でございますので、積極的にそういった処分をしていく。

休校についてはですね、やはりそのままにしていくと傷んでしまうので、安い金額でも入っていただけないかということで、今、環境整備はもちろんさせていただいているんですけども、それを普通に計算すると学校とか賃料すごく高いんです。

でもそれでは入ってもらうのはできないことですから、それは当然一定程度安い料金で貸す、っていうのはですね、町の皆様のご理解がないとできないところですから。

まあ簡単に言うと議会の一定数というのが必要なんですけども、その手続きをちゃんと進めながらですね、昨日の虹別でもお話しいただきましたけれども、企業、企業さんに入っていただくとか、実は廃校の部分についてはインターネットの方でも掲載していてですね、それで問い合わせも少しあるんですよね。

例えば企業さん、例えば、簡単に言うと学習塾のサマースクールで使いたいたんだけでも使えないだとかってというような問い合わせも実際にはいただいたこともあります。

介護施設の事業者さんからも問い合わせいただいたこともあります。

問い合わせベースで実際には実現は至ってないんですけども、昨日もですね、ちょっとその興味あるので、その資料をくれないか、知り合いにちょっとかけて投げかけて、ってお話もいただきましたので、そういったことをしっかり取り組みをさせていただきながら有効に活用していただける施設があるのであれば、現状のまま売ったりですね、貸したりして有効活用していただきたいなということで書いています。

それから、いらない、今のは不動産、建物の話ですけども、動産、要は例えば車ですとか、そういったのも以前にですね、あの町で使っていた車をですね、他の自治体ですけども、インターネットオークションで売ってたりとかですね、備品も売ってたりするような事例も全道でありますので、今インターネット、インターネットで売ったりもできますので、そういったこともですね、私どもも使えなくなったのも安価で売るとですね、処理費用も今車ですとかかかってしまいますけども、現状のまま引き取ってくれるのら、0円でも消費税がかからないという人は、あの町の財政にとってはありがたい話ですので、そういったこともできないかということで、今進めて、実現を早く早期にしようということで、今準備を進めているということですね。以上です。

参加者②:

土地とか、もし広い土地を売却するとかになって、メガソーラー作りたいんですけど、とかいう場合はそれは OK なんですか。標茶町的に景観は良くなるんですけど、自然を売り物にするんだったら、ちょっとそれはまずいんじゃないかなという気がします。

企画財政課長:

それはおっしゃるとおりです。

私どもも同じ考えです。

あの、いつもこれ表現されてますけども、環境を守るために、例えばメガソーラーみたいな、確かに化石燃料からの脱却っていうのは、これは皆さん理解していただけたと思うんです。

CO2の排出量が多くなって、雨の降り方が変わってきて、海面温度が上昇して、将来北海道の雨量が1.4倍ぐらいになるって言われてます。

その集中豪雨みたいなのが増えるって言われてます。

やはり最近、雨の降り方がやっぱり変わってきて、短時間にガーッと降るのが多くなる。

これは原因はやはり海面の温度が上がっているせいだっていう風に言われていまして、そのためにもですね、化石燃料からの脱却、ここまでは皆さんご理解いただけたと思います。

ただ、それを守るために環境を悪化させて、ああいったものをパーンと作る

っていうのはちょっと違うんじゃないのかなっていうことにできますと、私どももガイドラインを作らせていただいて、そのやはりその規制、一定程度景観に配慮してもらって、地域の皆さんに説明会を開くなどして理解をした上でですね、簡単に言うと問題のない土地であればやっぱりいいですけども、そういった、例えば JR から車窓から見えるそういった景色をですね、が、北海道にそうやって観光に来てるのに、窓から見える景色がメガソーラーでいいの。って簡単に言うとそういう話ですので、契約を動かしてまでそういったものを作るってのがどうなの。っていうのは当然おっしゃるとおりだと思ってますけども、同じ考えです。ただ、今、やはり近隣の街でも問題になっているのが、条例とかガイドラインとか法律的な拘束力がないんですよ。

はい。なので、それをやはり法律をちゃんと作っていただいて、地域でここは作っていいとか、ここはちょっとダメとか。もちろん湿原ではあれですけども、湿原以外であっても、やはり景観を守るっていうところに着目して、一番よく知ってるのが地元の方、私どもも含めて地域の方ですよ。

ここはちょっとダメだよとか、ここだったらいいとかあるかもしれないですけど。わかんないですけどね。

そういうところはちゃんと配慮しながら、やっぱり進めていくのが大事じゃないかなっていうふうに思ってますので、そういう役割がしっかりと私どもは今の法律がないもんですから、私どもは今の状況の中でできることについてはですね、関係を、やはり法令をちゃんと遵守してもらったりですね、地域の方とちゃんと十分な協議をしてもらおうとかっていうことを事業者に求めてガイドラインを策定していますので、そこはご理解いただきたいなというふうに思います。

参加者②:

教育委員会の方ではもうあると思う。

企画財政課長:

太陽光についてのガイドラインは教育委員会は作ってません。

町で作ってます。

はい、町の方で進めています。

参加者④:

町の運営方針の見直しという中で、積極的な財産処分で先ほどいろんな町有地の問い合わせがあると、ちょっと気になったのが、まあ例えば、外国の買収とかを、そのように、例えば、結局、所有地を、そういうような財産を、外国の企業とかに、間違えて売ってしまったら、どうしようとか、売る前にどれだけチェックできるのか、というのを、町の方では、そのようにまず、考えているかをお聞きしたいと思います。

企画財政課長:

はい。まずその点についてお答えさせていただきます。

以前にも一時期ですね、水資源の関係、水の関係でですね、そういった問題が全国で、あの一、発生して、まあ今もしてると思います。

実際にその当時私あの担当だったんですけども、実際に問い合わせがあって、実際に現場に行ったことがあります。

それは民間の方の土地ですので、町がどうのこうの言うより、民間と民間の取引の場ですから、町があまり口出しできることっていうのはできなかったんですけども、そういった中で、調査をしていくと、その会社は東京の会社だったんですけども、やはりそういった背景には、外国の資本の関係がある、というのがあってですね、その結局話はそれで終わっちゃったんですけども、やはりそういった経路も、商法とか民法の中で規制がないんですよ、正直言いますと。

それを、町が公権力を使ってダメだっていう風になると、逆にそこを侵害するってことで、逆に訴えられるケースがあります。

今の太陽光についてもですね、近隣の自治体が太陽光について許可制にするっていう話がありましたけども、あれは訴訟リスクがある中であえて踏み切ってるっていうのもあります。

本来でいうと、法律的には許可はいらないというような話もありますけども、やはりそこまでやっていかないとダメなんだろうなっていうのもありますけど。

ただ、全部が全部、そういった方が悪い人ではないと思うんですけど、やはり一旦売ってしまつてと、日本では、その方たちの資産になりますから、それがいっぱいになつちゃうと、どこか、北海道の中でも外国の方の取得によって土地がどんどんふくれ上がっていったりですね、というのが、いい面もあるのに反対に、やはりリスクというあまり良くない面もありますので、その辺はですね、非常に大変な中ですが、そこはしっかりと、できる範囲ですけども、確認をしながらですね、進めていければなというふうに思っております。

明確な答えがないんですけども、それは、私どもができる範疇で確認をしながらですね、進めていくしかないかと思って、今の法律の制度上、それしか私どもができることというのはなかなかないものですから、ただしっかりと今も意識してますし、頭の中に突っ込んでますので、そこはしっかりとやっていきたいなと思っています。

という、すいません、回答になってないんですけど、現状私どもにはできることは、そういったことですので、ご理解いただきたいと思います どうもありがとうございました。

参加者④:

今まあこういう今状況なので、今日はあの一、町議さんも来ていらっしゃるので、標茶町の条例の中でこういうのを作れないかと一度検討いただけないかなと思うんですけども、よろしく願いいたします。

町長:

外国については、以前からずっと、近隣のね、釧路市とか鶴居村の状況とか

見てますので、標茶町に極力そういったものがないようにということで研究は進めてますので。

ただ、今、課長が言ったような、条例を作ったとしてもという風になりますので、そこは国がしっかりですね、法的な、しっかりその網をかけていただかないとダメだということがあるんですから、こういうふうに今もですね、条例の整備を研究してまいりたいと思います。

参加者④:

どうもありがとうございます。

また次の質問に入ります。

まずは、使用料と手数料の見直し、ということで、基準に基づく定期的な料金の改訂を検討していくということなんですけども、これは一度、今の料金から何年か後上げていくという、それともいっぺんに、というような形で料金を決めてしまうのかということを、そこも教えていただきたいなと思います。

企画財政課長:

はい、私の方から説明させていただきます。

今、見直しというところをやってます。

まず見直しなので、上げるばかりではないということをまずご理解いただきたいというふうに思います。

今までですね、例えば、戸籍とかっていうのは、国で決まってるので動かすことができないんです。

で、例えば住民票1枚150円っていうのがあるんですけども、今私どもが考える基準というのが、その住民票1枚出すのにどれだけコストがかかっているんだろうというのをまず計算します。

それを基準にします。

で、それを毎年人件費なり何なりの経費が変わってきますから、それを3年ごとに見直しをして、その3年間の平均をですね、次、その今の150円からいくらコストが掛かっているのか。

ただ、例えば、仮の話、これが1,000円になったと。

コストが1,000円上がるわけです。

今150円から1,000円も上がる、いきなりっていうのがありますから、そこで激変緩和策を設けて、極端に上がないようにしようっていう緩和策は取りますが。

この今まで本当はいくらかかっているんだろうっていうのが、今まで出してこなかったものですから、それをしっかりまず、出し方を統一しよう、ルールを決めようというのが今最大の目標です。

ですので、見直した結果、上がる場所もあるかもしれませんが、もしかすると下がる可能性だって否定はしていません。

値上げという前提ではないということをご理解ください。

それから、例えばこの使用料というのは、公民館を借りたいとか、いろんな使用料があると思うんですね。

そこについてはですね、今、燃料代も上がってます。電気代も上がってるんで、ここを1時間維持するためにいくらかかかってるんだらうっていうのも、もう一回ちゃんと再検討するんですね。

何年か後の見直しするときも、同じ考えで同じ計算式でもう一回出して、いくら上がってるんだらうっていうのをちゃんと出してですね。

でそのうちまあ上げると思うパツと上げるじゃなくて、そこを激変緩和策をしっかりと作りながら、ただその、さっき言った、住民票は本当は1,000円かかっているのに150円しかもらってない、残りの850円は皆さんの町民の皆さんの税金で納めていただくことになります。

ですので、その関係性がちゃんにご理解いただきたいというところと、しっかり、かかっている分、もらえる分ってここ書いてあるのはしっかり明示してですね、それを決めていきたいと今回の一番のテーマで、値上げを目標にやってるのではないんですけども、しっかりその基準を作りたいというのがまずで、3年ごとに見直す。

これは総務省から3年ごとに見直しなさいというのが、平成11年に決められているので、本当はそこからしっかりやらなきゃならなかったんですけども、なかなか料金の値上げっていうところには踏み込めなかったものですから、しっかりとその基準をちゃんと作ってですね、それをちゃんと皆さんにご理解いただいて、ルールを決めてですね、3年ごとに見直します。

ただ、見直した結果、据え置きっていうのもありますし、もしかしたら下げられるように、その経費をできるだけ下げるといのは私たちの努力が関わってきますので、そこをしっかりと、決めたいなというのが一番の思いですね。

それは今、計算式もしっかり定めてですね、今、夏ぐらいまでにその素案については、議会のところにも提出させていただいてですね、町民の皆さんにもご理解いただけるようなものにしたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います 以上です。

どうもありがとうございました。

参加者④:

えーと、次ですね。

町立病院の関係でして、町立病院で、あの、前ちょっと聞いたことあるんですけども、雨漏りがあると、いうお話を聞いて、まだまだ雨漏りしてるのかどうか、それから今後直す予定があるのかどうか、あとその病院ですので、その衛生管理をきちんとできるのかどうか、以上、3点についてお話をお願いいたします。

町長:

雨漏りについては、他の会場でも同じような質問をいただきましたので、現在ですね、いろいろ病院ですね、老朽化して来てるんで、あちこち直さなくてはならないところがたくさんあるものですから、最優先で、例えば、直近ではあの入浴施設を直したりですね、特にその直接利用者が使うところとか、そういったところの修理を最優先にしながら、やっているということで、雨漏りに

については十分承知はしてるんですけども、まあ優先順位としてはもうちょっと先になるということで、今調整をしながら、ただ、大々的な調査などをしないとですね、屋根自体がですね、かなり古くなってきて、そこから、おそらくどこから漏ってるんだろということも含めて、できるだけ早い時期にですね、調査をしていくということでやってますので、もう少しお待ちしていただきたいと思いますので、その部分で直接衛生管理について支障があるかどうかについては、あの、直接、例えば、院長のいるところとか、そういったところでは、今のところはないんじゃないかなと思ってますので、玄関のホールのところとかね、そういったところありますので、そこは病院の関係者に回って、確認取りながらですね、衛生対策をしっかりと対応しながら、応急措置を含めて対応するように指示をしながらやっていきます。

そして、できるだけ早い時期にですね、修理を行ったりそんな風に思ってますので、答えになってないかもしれないですけど、よろしくお願いします。

参加者④:

よろしくお願いします。

どうもありがとうございます。

じゃあ、次の質問に行きます。

やすらぎ園についてなんですけれども、民間との連携強化を図り、福祉社会全体で高齢化を支える仕組みをつくって、運用していきますというお話なんですけど、ちょっとこれ、あの、どういうふうにやっていくのかなというのはちょっと見えないので、詳しくちょっとご説明いただければありがたいと思います。

町長:

はい。

やすらぎ園については、やはり標茶町にとってもですね、高齢者の皆さんにとっては大切な施設ということで思ってますので、そういう施設をどういう形で将来的に実施していくのが一番いいかってことを実は考えています。

あのー、いろんな自治体で、いろんな形での特別養護老人ホームの運営形態があるんですが、なかなかその自治体で直営で運営しているところという町村は非常に少なくなってきました。

まああの、町立病院も含めてなんですけども、そういったことを、例えば維持することによって、何が改善かという、一番が、まあ人件費が、まあ大半だということで、皆さんもご存じだと思うんですけども。

それで、その経営が、かなり悪化してきているというのが、あの、実態だということで、一定程度その民間のノウハウとか、例えば、今はそういう福祉施設にもですね、厚労省の補助金というのは、町がやる補助金というのは実はほとんどなくてですね民間が運営するための補助金が大半になってきているというのが現状なんです。

だから、そういったことを考えたときに、やはり民間も、まあそれと町内であれば社会福祉法人とか医療法人とか、まったくないわけではありませぬの

で、そういったところも、ゼロベースにしながら、例えば町内でそういう組み立てができて、運営をお願いできないかとかですね、そういったことをまず考えていただくのが一番かなということで、あの今、あの、それぞれの担当の方に指示をしながら、研究をしていただきたいということで、今やっているところであります。

参加者④:

ありがとうございます。

次ですね、育成牧場のあり方についてです。

自力での運営を図り、基幹産業に民間事業者との連携により、効率的な運営を検討すると。

これもちよっと、なんか全体的に民間に全部任せるのか、あの一民間を入れながら、町の職員と一緒にやっていくのか、どういうふうに今思ってるのかなというのと、あとの民間事業者が、例えばその今、羊とかですね、育成、育成牛を売ってる利益の配分とか、いろいろ多分あると思うんですよね、育成牧場なんで。

だからそこで、きちんとした透明性を図れるのか。

例えば、今、あの町営、町の牧場でやってあれば、それは全部町の利益って入ってくると言うんですけども、今度民間と提携していくというようになれば、利益を配分しなきゃいけなくなってくるんですよね。

そういうときにも明確な、その、なんていうのかな、あの一経費の、あの透明性をいかに、町民に知らせることができるのか、そういうところをちょっとな、もうちょっとな詳しく教えていただければいいなと思います。

町長:

はい。育成牧場についてはですね、今の農家の皆さんもですね、いろいろ分業化していく中でですね、育成牛をある程度、お腹に赤ちゃんが入るまでの期間をですね、町営でやるんじゃなくて、育成牧場に預けて分担していくっていう中でですね、牧場の、農家の経営の中では非常に重要な役割を果たしているのかなと思うんですけども。

ただ、あの、一定程度、こういう財政状況の中で、確かに基幹産業は酪農であっても、町の財政が逼迫している中で、それを赤字を出してまで本当に維持していいのかどうかということも含めて、基本的には考えなきゃならないのが原則だろうなと思っています。

その上で、例えば今、経営を一定程度任せれるような組織がないかとか、そんなことも考える中では、やはり地元の経済団体であります農協さんですね、しっかり話をしながら、基幹産業を支える上で、農協さんと例えばいろいろな話をしながら、農協さんもやはり一肌脱いでいただいて、農家の皆さんのために牧場経営に対して何らかの形で関与していただくとかですね、そういったことも含めて、まずはあの話をどんな形にするかはまだ形はちょっと相手のこともありますので見えてないんですけどね。

そういったことからまず始めようかってことで今考えています。

あと、先ほどその一定程度の赤字の部分も出ているのも事実でありますので、さっき言っておられた使用料の見直しの中で、しっかりその利益の部分についても話していただいて、民間でも同じような取組の施設があったところもありますので、そこの料金の違いはどうなるかとかなですね、そういった中で一定程度その使用料の形も研究させていただきながら、ご提案していこうかなということで考えています。

あとはその、育成の方と、羊っていうのはまたちょっと別の形ですね、もともとなかったんですが、途中からですね、羊の部分の導入も町の方で始まりましたので、その部分についても、またそれを一緒にしてほしい方がいいのか、それはその部門として別枠で別な、例えば、こういったこともやっていただけることがあるんだから、別な部門としてやっていただくのも一つの方法かなと思って考えてますので、そこはですね、まだはっきり決まったわけじゃなくて、相手も見つけながら相談していきたい、そのように思っています。

参加者④:

はい、どうもありがとうございました。

これでまあ、新しく運営方法の見直しということで、今いろいろお話を聞きました。

それで、まだこういう準備段階で、これがどう決まったというわけではないので、というお話ですので、これからこういうふうにしていきますよというような形が決まってる時点で、町民にきちんと、あの一、報告とか告知とかというのもしちゃんと透明性のある運営の方法をしていただきたいなと思いますので、どんどんよろしく願いいたします。

以上です。

参加者③:

今の話を聞いて、多和の羊に関してなんですけれども、前からいる割には全くその存在が知られないというか、行けば羊がいるっていうのはわかるんですけど、普通羊肉としてのブランド化が全くないですね。

ただいてただ肉になっているっていうだけで、あの、そういうブランディングというんですかね、売り込みが全くないなと昔から思いました。

それに関連というか、えっと、やすらぎ園の民間との連携というところとも関わるんですけれども、どうしても町でできないのであれば、そういうところはそういうプロフェッショナルに任せる。

例えば白糠町に行くと、体育館とかプールはオカモトグループが運営しています。委託でやってるんですよ。

活気が全然違うんですね。やってる活気が。

一方、標茶に来ると、ちょっと言い方悪いんですけど、職員の方が一応やってるっていうぐらいで、あまりこう外に向けて何かイベントをやっていくっていう感じがあんまり感じないんですよ。

例えば標茶のあの、ふれあいプラザですか、あれは実はすごい魅力的というか、なかなかない施設であって、冬の間室内で運動できるっていう施設は相当

な固定資産を持ってるんですけど、活かしきれてないというか、その点も含めて民間に委託して、体育館なりプールなりを。

プールもちょっと申し訳ないんですけど、全く魅力ないですよ。

やりたい人がいなくなっちゃうし。

全く町としてプールをどうするっていう姿勢も全く見えないですよ。

この点も含めて、やはり上手なところにやってもらった方がいいんじゃないかなという気がします、という意見です。

町長:

はい。いろいろアドバイスいただきましたので、まだまだ今回のプランの中にもですね、方向性見えてない部分たくさんありますので、今いくつかアイデアをいただきましたので、それらについてもですね、引き続き研究させていただきますと思います。

引き続きよろしくお願いします。

参加者②:

ちょっと補足でいいですか。

育成牧場の羊なんですけど、この羊を使った毛刈り体験とか、あと羊毛紡ぎの体験とか、そういうまあ通常でできてもいいし、イベントでやってもいいんですけど、そういうのは全然できないんですかね。

町長:

今の牧場の体制の中では、羊の管理でもですね、人手不足の中でやってるっていう風に聞いてますので、このイベントにまで人材を割けていないというか、そういう状況なのかなと。

以前はですね、多和平でいろんなイベントがあったときには、羊の毛刈りがあったりとかですね、羊のレースをやったりとか、いろんなことをやってたんですけども、それもなかなか今の体制の中でイベント自体でもですね、牧場としては受けることが難しいというような状況で、中止になったという経過を聞いていますので、人手不足の中でしているという中ではですね、いろんなアイデアとしては重要で、これからですね、羊の羊毛の活用とかですね、まだまだ本当はこういう処理をすればもっと高く買っていただけるよとか、いろんな話、実は聞いてます。

けれどもなかなかそれをじゃあやっていただくところがないとかですね。

福祉事業所にお話をかけてもですね、実は受けてもらえないとかですね、そんな状況もありますので、ぜひもし何か、逆に言うと皆さんの中でもっといいのありますよ、とかっていう逆な提案を頂いた方が。何かあったら声をかけていただければと思います。

ご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

副町長:

羊の関係ですね。

さっきにもあったんですけども、ブランディングの話もあったんですけども、資源として活用しようということで、一方でそういうふうにはやっぱりいけないというところもあったので、地域おこし協力隊を募集して取り組もうとしていたんですね。

今、一人、羊の部分で協力隊の人が入っていて、色々と研究をこれからしてもらおうというような段階なんです。

研究も含めて、ということを期待しているところです。全くできないわけではなくて、環境づくりが必要だったりしてるんですけども、そういう状況です。

(5) 開会あいさつ

(6) 開会 午後8時45分